

Q 自分のモノを友達が勝手に 売ったら、取り戻せる?



「現在の法律では、 買った人に所有権が与えられます」

公平なルールとは何か、
考えてみよう。

もしも、Aさんの大切なモノを友人のBさんが勝手にCさんへ売ってしまった…。現在の法律では、買ったCさんの権利が保護されます。これは、購入した人に所有権を同時に取得させることを定めた即時取得制度（民法192条）の適用によるものです。この条文では、取引の安全を保護することを念頭に置いて、何も知らずに買った取得者であるCさんに買ったモノを取得させているのです。一方、Aさんは自分の所有物を失うことになります。買い直すことができればよいのですが、思い入れのあるモノや、この世に二つとない品だとしても、あきらめなければならないのでしょうか。この問題について、私は10年以上に渡って研究しています。公平なルールとは、どのようなものなのでしょう。



論理的な解決策を
導ける人になる。

複数の人の間で利益が対立すると紛争が生まれますが、紛争を解決しようとする場合に、一方の利益を保障すれば、もう一方の利益が損なわれることがあります。本来、人が公平だと考える基準は一人ひとり異なります。法律に関するパラエティ番組を観ていても、出演する弁護士全員の意見が一致することはほとんどありませんよね。だからこそ、より中立な立場で、感情的にならずに論理的に判断するために法律があり、その原理原則を考えることが法律を研究する者の役割とされているのです。意見が対立したとき、公平なジャッジが必要になるのは、生活のどんな場面でも同じです。適切な答えを見つけて、自分が考える最も公平な解決策で説得できるようになることが、法律を学ぶ意義ではないでしょうか。

PROFILE

杉浦 林太郎 先生

堅苦しく法律に触れるのではなく、より良い解決方法を学ぶ場をつくりたいと考える杉浦先生。「法的三段論法」と言いますが、解決に導く基準を示し、現実の問題を当てはめて結論を導き出すと、納得してもらいやすいんです」。



私の学生時代

法律、ドイツ語、フランス語。
時々、格闘技。

実は格闘技が大好きで、大学時代からボクシングジムに通っています。修士と博士課程の間では一年間留年して、ドイツとフランスで数ヶ月ずつ語学留学。大学の図書館で法律の資料をコピーしたり、観光を楽しんだり。勉強になりました。

